

第61回青森県水産振興審議会

議 事 録

水産振興課

発言者	議 事 内 容
司 会	<p>それでは御案内の時間となりましたので、まずは審議会の開催に先立ちまして、本日皆様のお手許にお配りしております資料等の確認をさせていただきます。</p> <p>まずは次第がございます。次に委員名簿がございます。次に席図です。それから資料の方ですけれども報告事項に係る資料としまして、資料1「第61回青森県水産振興審議会の主な意見と対応について」という資料がございます。次に資料2ですけれども「県産水産物の放射性物質モニタリング調査結果について」の資料でございます。次に資料3といたしまして「平成24年度の水産振興施策の取組状況について」ということで報告事項についてはこの3つの資料でございます。</p> <p>次に審議事項に係る資料としまして、資料4ですけれども「水産業における「攻めの農林水産業」の成果と次期基本方針の策定について」という資料でございます。これらの資料に加えまして本日の参考資料としまして、「青森県の水産業」それから「未来へつなぐ資源管理2012」という2つの冊子もお配りしております。委員の皆様よろしいでしょうか。資料の不足がありましたら事務局の方までお申し出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまより第61回青森県水産振興審議会を開会いたします。申し遅れましたが私は本日進行役を務めさせていただきます、水産振興課の吉田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日のお席は50音順とさせていただきますのであらかじめ御了承ください。それでは議事に入ります前に本日御出席の委員の皆様方を席順に御紹介させていただきたいと思っております。まず青森県漁業協同組合連合会代表理事会長の赤石委員でございます。おまエスコートクラブ代表の蛭子委員でございます。青森県中央短期大学長の久保委員でございます。青森県漁協女性組織協議会長の熊谷委員でございます。青森県議会農林水産委員長の小桧山委員でございます。八戸水産加工業協同組合連合会代表理事会長の榊委員でございます。青森県水産業改良普及会長の澤田委員でございます。青森県信用漁業協同組合連合会代表理事会長の西崎委員でございます。野辺地町漁業協同組合女性部長の野坂委員でございます。青森県調理師会副会長の野崎委員でございます。青森県漁船保険組合長理事の福島委員でございます。V i C・ウーマン、青年漁業士の松山委員でございます。青森県漁業共済組合理事の三津谷委員でございます。青森県漁業士会日本海支部会長の山下委員でございます。</p>

発言者	議 事 内 容
知 事	<p>す。</p> <p>本審議会は定数18名で、本日は14名の御出席をいただいておりますので過半数を超えてございます。青森県附属機関に関する条例第6条によりまして本審議会在が成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、三村知事より御挨拶を申し上げます。知事、お願いします。</p> <p>委員の皆様におかれましては御多忙のところ御出席を賜わりまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃から県政推進にあたりまして格別の御理解、御協力を賜わっております。併せて厚く御礼申し上げたいと思います。</p> <p>さて、昨年の東日本大震災により太平洋沿岸地域を中心に本県水産業は甚大な被害を受けましたが、国、市町村、関係団体等の御協力によりまして被災した全地域において漁業の操業が再開され、漁港も震災前の活気を取り戻しつつあるところでございます。こうした中、福島第一原子力発電所の事故の影響で、本県太平洋で漁獲されたマダラから、国の新しい基準値を超えるセシウムが二度にわたり検出され、去る8月27日に国の出荷制限指示が出された次第でございます。県と致しましてはマダラの出荷制限指示の早期解除はもとより、ホタテガイやヒラメ、サクラマス、ヤリイカなど新鮮で良質な本県産魚介類を今後も消費者に安心して食べていただけるよう、放射性物質モニタリング調査体制の強化にしっかりと対応していきたいと考えております。また県では震災からの単なる復旧にとどまらない、「創造的復興」を基本的な理念といたしまして全力で復興に取り組んでおります。これまで取り組んできました「攻めの農林水産業」の取組を加速し、進化させていかなければならないと考えているところであります。すなわち、豊かな水産資源の維持増大を図るため、つくり育てる漁業や資源管理型漁業を一層推進するとともに、各地域の特色ある水産物や食文化と観光をタイアップさせました六次産業化の取組等を推進し、県外からの誘客による外貨獲得や地域の活性化、雇用の拡大を市町村や漁業関係団体等と連携しながら強力に図っていく所存であります。また、本日は現在県が進めております主要施策はもちろんのこと、次期の「攻めの農林水産業」の基本方針の策定について御説明を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜わりま</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>すよう申し上げ、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞお世話になります。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。知事は次の用務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p>
司 会	<p>それでは本日の審議会の進め方について説明させていただきます。まず始めに次第にあります3項目の報告事項を事務局から報告させていただきます。次に審議事項に移りますが、審議事項につきましては事務局からの説明の後、委員の皆様から幅広く御意見、御提言を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、終了は午後4時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>この後の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条に基づきまして、西崎会長に議長をお願いいたします。西崎会長、よろしくお願いいたします。</p>
西崎議長	<p>ただいま、事務局の方から議長を務めてくださいということでした。皆様の御協力を得ながら、円滑に進めて参りたいと思います。本日の案件につきましては、事務局の方からありましたように報告事項3件、審議事項1件でありますので、忌憚のない意見を出していただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは案件に入る前に、議事録署名者2名を選任したいと思いますが、これまでの前例に従いまして議長の私から指名をさせていただきますがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
西崎議長	<p>異議ないようですので、私から指名をさせていただきます。赤石委員さん、熊谷ヒサ子委員さんの御両名にお願いいたします。</p> <p>それでは早速ではありますが案件に移らせていただきます。事務局からの説明は時間も限られておりますので、簡潔にお願いいたします。まずは報告事項の3件につきまして事務局から一括して説明をお願いいたします。</p>

発言者	議 事 内 容
水産振興 課長	<p>水産振興課長の山内と申します。それでは私の方から報告事項3件について一括して説明をさせていただきます。資料の関係上、失礼ですが座ったままで説明をさせていただきます。</p> <p>それでは資料1の「第61回青森県水産振興審議会の主な意見と対応」ということで1ページをお開きください。前回の水産振興審議会で地域水産物の特性を活かして水産物のブランド化に取り組むべきではないかという御意見、御提言がありました。これにつきまして、これまでの主な取組ということで大間の本マグロのさまざまな取組の他、そこに書いてあります事例の1から4番、例えば事例1でありますと佐井村、脇野沢村、大畑町漁協他で青森天然ひらめ供給協議会を設置いたしまして、青森県産高鮮度ヒラメの普及拡大を図っております。事例の2では、風間浦村ゆかい村鮫鱈ブランド戦略会議ということでキアンコウを活用した地域の活性化を図る取組、事例の3では八戸前沖さばブランド協議会で八戸前沖さばの普及とブランド化を促進する取組、そして事例の4ではイカの街八戸研究会が毎月10日をイカの日、8月10日を八戸イカの日と定め、八戸産イカの消費・普及拡大を図る取組がございます。右側の県の対応でございますがこのように地域で特産水産物のブランド化に向けた取組が進んでいますが、各地域の取組が県下全域に広がるよう市町村と連携しながら支援していくほか、本県産水産物の知名度を向上させるため、本県ならではの情報を県内外に発信していきます。資料1につきましては以上です。</p> <p>つづきまして資料2をお願いいたします。「県産水産物の放射性物質モニタリング調査結果について」ということで、御説明をいたします。1ページをお願いいたします。1ページは前回の審議会でも御説明しておりましたが、国のモニタリング調査でございます。これは我が国の水産物の安全性に対する消費者の信頼を確保するために、主に広域の回遊性魚類を中心に放射性物質モニタリング調査を行っているものでございます。それから下の県のモニタリング調査は、同様の目的で本県の漁港に水揚げされた貝類や海藻類を含む沿岸性魚類を中心に調査を行っているものでございます。</p> <p>2ページ目をお開きください。2ページ目は国のモニタリング調査結果でございます。調査期間は本年の4月1日から9月5日までとなっております。左側のアイナメ、アブラツノザメから始まりまして右側のコンブ、フノリまでの海面の計174検体で不検出から70ベクレルという値を検出してございます。70ベクレルは左の下のマダラの筋肉でございました。それから、右の方のアユ、イ</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>ワナ、それからワカサギ、ヤマトシジミまでの内水面で計31検体はすべて不検出ということで、合せて205検体、不検出から70ベクレルという結果でございました。</p> <p>次の3ページをお願いいたします。これは県のモニタリング調査結果でございます。アブラツノザメからキアンコウ、そして右側のモズク、ワカメまで海面計121検体、結果は不検出から116ベクレルというもので、116ベクレルは左側のマダラから6月19日に検出された値でございます。それから右の方のイワナ、コイからモクズカニ、ヤマトシジミまでの内水面の計13検体、これは不検出から6ベクレルとなっています。全体では計134検体、不検出から116ベクレルという値でございました。マダラ以外はほとんどが不検出か出ても低い値との結果となっております。</p> <p>次に4ページをお願いいたします。4ページは青森県太平洋沖マダラの出荷自粛及び出荷制限についてということで、1番として出荷自粛の経緯について説明いたします。まず、(1)の6月19日に行った県の調査におきまして八戸港に水揚げされたマダラから基準値を超える116ベクレルのセシウムが検出され、県は関係団体等にマダラの出荷自粛を要請しました。また19日以降は毎週、当該海域を含めて太平洋沖の複数地点で水揚げされたマダラを検査して、安定して基準値を下回っていました。出荷自粛要請から約1か月経過後の7月25日には、国の出荷制限等の解除要件を満たしたために、県の出荷自粛要請を解除したところです。そして出荷自粛解除後は週に2回、入札前に検査を実施いたしまして、安全性を確認して出荷する体制を整えたところでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。国による出荷制限指示の経緯でございますが、これは8月9日に盛岡市の中央卸売市場から県産マダラ切り身から基準値を超えた132.7ベクレルの放射性セシウムが検出されたとの連絡を受けて、県では直後から関係団体等に2回目の出荷自粛と8月7日以降に水揚げされたマダラの自主回収を依頼いたしました。これを受けまして国の原子力災害対策本部長より8月27日に本県太平洋沖で漁獲されるマダラに対しまして、出荷制限が指示されたところでございます。</p> <p>次の6ページをお願いいたします。今後のマダラの出荷管理体制ということでございますが、(1)といたしまして、県では県内の漁業者に対して、制限海域である本県太平洋沖ではマダラを漁獲しないよう指導するとともに、混獲した場合でも確実に選別して、一切の出荷が行われないよう指導しているところでございます。ま</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>た、卸売市場や直販所等に対しましては、制限海域で漁獲されたマダラを取り扱わず、産地等を確認の上、制限海域以外で漁獲されたマダラを出荷する場合は適切な表示により流通させるよう指導をしているところでございます。制限海域以外のマダラが安全であることを確認するために、日本海産マダラにつきましては9月から、陸奥湾産のマダラにつきましても11月から原則週1回の検査を実施することといたしております。4つ目は今後のマダラの放射性物質モニタリング調査計画ということでございますが、出荷制限中は制限海域の複数の場所でサンプリングされたマダラについて、概ね1週間に1回の調査を行います。また出荷制限の解除後は原則として1週間に1回以上、入札前に県の測定機器によるスクリーニング調査を行い、50ベクレル以上の値が出た場合には精密検査により安全性を確認した上でマダラの出荷を行います。特にこの括弧の中ですが、50ベクレル以上の値が検出された場合には、精密検査の結果が判明するまでは関係団体に一時的な出荷作業の自粛を要請することとしております。</p> <p>また、八戸市が産地市場で行うスクリーニング調査におきましても、50ベクレル以上の数値が検出された場合には県が精密検査を行って安全性の確認を行います。</p> <p>最後の7ページでございますが、本県太平洋沖のサバの出荷前入札前検査の実施ということでございます。本県の主力魚種であるサバにつきましては、八戸沖で漁獲されたものを「八戸前沖さば」としてブランド化を進めておりまして、安全性の確保に万全を期す必要があることから、平成24年8月29日から八戸市や卸売業者等と連携し、モニタリング調査の一環として入札前の放射性物質検査を産業技術センター食品総合研究所で実施しております。なお、市場の開設者であります八戸市が放射性物質検査機器を整備中でありまして、整備後は八戸市がモニタリング調査を行うこととしております。下には参考までにこれまでの検査状況を載せていますが、9月3日現在、ゴマサバの検査結果につきましては全て不検出という値が出てございます。資料2につきましては以上でございます。</p> <p>もう1つ資料3でございます。少し長くなりますが、御説明したいと思います。1ページをお開きください。1ページは前回も説明した、海域ごとの平成24年度豊かな海づくり推進方針に基づく水産業の主な取組ということで、黄色の部分で23年度からの取組、水色が24年度の新しく取り組んでいる事業、そして緑色が新しい事業ですが震災対応の事業でございます。一番下の方にあるように</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>事業費は平成24年度の事業費、単位は千円でございます。以下2ページ以降は主に平成23年度から継続中の事業といたしまして、中間報告を兼ねた御説明をしたいと思います。</p> <p>2ページをお開きください。八戸高鮮度さば活用新商品開発事業でございます。この事業の目的につきましては、漁獲量全国第3位を誇るサバ資源の高品質特性を最大限に活用した商品開発でございます。これまでの実績の1つ目といたしまして、刺身が可能な鮮度であることを確認しております。2つ目として、マイナス20℃以下で4ヶ月の鮮度保持が可能だということが判明しております。3つ目として、高鮮度凍結サバを活用した三枚おろし形態の試作品を開発しました。4つ目として、本年2月に展示試食会を開催いたしました。今後の取組といたしましても、これまでと同様に高鮮度凍結サバの品質把握を進めるとともに、取扱・保管条件をさらにきめ細かく分析していくこと、そして、用途開発や商品化を進めていくという事業でございます。下の方には八戸前沖さばのステッカーと、しめ鯖の写真を添付してございます。こちらの方は銀鯖と言うことで、550グラム以上の目安で大きいものにステッカーをつけているということでございます。</p> <p>3ページをお開きください。3ページには、くらげに負けない下北さけづくり事業ということで、これは大型クラゲの来襲量が比較的少ない10月と大型クラゲの消失が見られる12月に回遊するサケ資源の造成を図るものでございます。クラゲの来襲を11月と想定したものでございます。これまでの実績につきましては、蓄養により成熟させた早期海産親魚140尾から採卵し、稚魚40万3千尾を放流しております。また2つ目の晩期サケにつきましては、12月遡上の晩期親魚から107万2千粒採卵し、稚魚約100万尾を放流しております。今後の取組ですが、東通村内の定置業者へ海産親魚の漁獲を依頼済みでございます。また、早期サケ資源造成試験を老部川内水面漁協に業務委託して、今年度も放流等に取り組むこととしております。</p> <p>4ページの陸奥湾養殖業ステップアップ事業でございます。これは高精度で貝毒発生予測が可能なモニタリング手法の開発と、県産マボヤの人工種苗量産等によるホタテガイとの複合養殖を図るものでございます。実績でございますが、1つ目がホタテガイについてはマウス試験、機器分析、それから簡易キットによる検査結果との比較を検証しております。2つ目といたしまして、加工業者に対して、EU認定に向けた意向調査を行っており、EUへの輸出アップ</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>を図るものでございます。それから下のマボヤにつきましては、12月の上旬に階上町にある県栽培漁業振興協会にて採苗し、1月から2月に種糸を陸奥湾内に沖出ししました。天然採苗試験では、産卵時期の11月下旬に野辺地町地先の3地点で採苗器を投入し、実際の付着が見られたというところでございます。疾病のモニタリングにつきましては、マボヤの被囊軟化症のモニタリングを実施中であり、今後の取組も、貝毒モニタリングの新しい手法の開発や県内加工場のEU認定の促進、そして、マボヤの人工量産実証試験を今後も継続して行っていくということでございます。</p> <p>5ページの新ステージの漁村を担う人財啓発事業でございます。目的は、自ら経営改革を考え、付加価値を創造し、企業感覚を持ち、地域のマネージャーとして変革に挑戦する人財を育成することです。これまでの取組では地域巡回研修ということで、鱒ヶ沢町とむつ市におきまして食の安全や衛生研修を行っております。また経営能力向上研修を3回行っております。そして、漁協のトップヒアリングを実施しました。今年度の取組でございますが、地域人材研修を4地区、経営能力向上研修を3回開催することとしており、もう既に1回開催しております。そして塾生のステップアップ実習を11月に予定しており、変革に挑戦する人財を育成することとしております。</p> <p>6ページでございます。県産金あゆによる白神水系あゆの里づくり推進事業でございます。目的は地域重要資源である県産金アユの種苗生産放流による資源増大と観光客誘致による地域活性化を図るものでございます。これまでの実績といたしまして、観光客の誘致戦略では地域協議会を2回開催いたしました。そして、ホームページで釣果の情報を提供しアユ釣りマップを作製してございます。アユの里づくりといたしましては、アユを食する地域づくりということで天然アユを県内外に販売いたしました。また、アユ種苗12万尾を放流してございます。今年度の取組でございますが、地域協議会の開催と誘客の促進ということで、赤石川の金アユまつりを8月14日から24日にかけて開催済みでございます。また、アユ釣りマップ2万部を作製して、現在も配布中でございます。下の方のアユの里づくりにつきましては、海の駅わんどで塩焼きを販売しました。また、アユ種苗10万尾をすでに放流したところでございます。</p> <p>7ページでございます。青森おさかな自慢情報発信事業ということで、これにつきましては青森県の地域特産水産物を重要な観光資</p>

発言者	議 事 内 容
総合販売 戦略課長	<p>源としてとらえて、独特な漁業法・郷土料理・健康・青森の自然環境の優位性などの青森おさかな自慢情報を収集して、大間マグロに次ぐ魅力あるエピソードをおさかな自慢情報として発信するものでございます。具体的な内容といたしましては、エピソードやうんちくを調査し、データベースとして取りまとめること、そして、おさかな自慢情報発信協議会を設置して、情報発信の方法を検討するというところで、既に第1回協議会を開催しましたところ、本日の委員の皆様の中にも協議会の委員となっていていただいている方もいらっしゃいますが、その中ではインパクトのある写真を使うべきだとか、既存のパンフレットには無い情報を盛り込むべきだといった貴重な御意見をいただきました。効果といたしまして、観光客の増加や観光関連産業の活性化といったものがございます。それから8ページをお願いします。</p> <p>総合販売戦略課長の津島です。よろしく申し上げます。8ページは学校給食県産食材消費拡大事業でございます。学校給食における県産食材の使用割合というのが、22年度で63.9パーセントとなっています。当然、米とか牛乳とかリンゴとかホタテとかリンゴジュースはほとんど100パーセント、県産です。冷凍カット野菜、水産加工品ではこの割合が低いということで、ここを高めることによって学校給食における県産食品の利用割合をさらに高めようということでこの事業を行っています。具体的な内容ですけれども、まずニーズ調査ということで、今、学校給食において新たにどんな水産加工品が求められているのかという調査を行っています。次に調査を踏まえて新しい水産加工品を作ってみて、それを評価していただき、もし良ければ学校給食に使ってもらおうということで、流通業者と加工メーカーと給食関係者でグループを作りまして、新しい水産加工品の試作をしております。1月頃に試作品を作りまして、合同評価会を行い、良いものは学校給食に取り上げてもらうという進め方を予定しております。私からは以上です。</p>
漁港漁場 整備課長	<p>続きまして、漁港漁場整備課の外城です。座って説明させていただきます。9ページをお願いします。水産荷さばき施設等衛生高度化推進事業でございます。目的は産地生産体制の衛生高度化および販売体制の強化により、漁業の収益力を向上させて、青森の食産業を推進することです。これまでの実績ですが、1番目として衛生高度化と産直体制の整備を図るため、県内の4つのモデル地区</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>である漁協が先進地調査や販路開拓を実施しております。2番目といたしまして衛生高度化の検討でございますが、検討会の開催および先進地調査を実施しております。3番目ですが、衛生管理ガイドラインの作製と衛生機能診断マニュアルの作製を行いまして、県内の漁協等に配布しております。今年度の取組として、1番目でございますが、4つのモデル地区の漁協が先進地調査を実施する予定となっております。2番目としましては9月4日に三沢市、5日にむつ市で衛生管理講習会を開催いたしました。下に写真がございますが、三重県の鳥羽磯部漁協の先進地の取組について講演をしていただきました。3番目としては協議会の開催と先進地視察を実施することとしております。最後に荷さばき施設等の整備マニュアルを作製することとなっております。</p> <p>次のページ、10ページをお願いします。漁港づくりの推進としまして、サブタイトルは安定的な漁業生産活動の支援および漁村の保全について、主な取組を御紹介します。左にございますが、競争力を高める漁業生産基盤整備といたしまして、生産拠点漁港における就労環境の改善を目指した防雪防暑施設や、港内静穏向上のための防波堤等の整備を進めていきます。それから右でございますが、安全で高品質な水産物の流通基盤整備でございます。これは八戸の例でございますが、上の方でございます衛生管理された施設整備と併せまして、その全面の陸揚岸壁につきまして耐震強化を図ることとしております。下の写真は八戸港の水揚げ施設B棟で、主にイカを取り扱うこととなっておりますが、流通拠点漁港における漁獲物の陸揚げから出荷まで一貫した衛生管理の高度化を図ることとしております。それから下でございますが、地域住民の生命・財産を守り、県土を保全する漁村の防災対策でございます。海岸保全施設の一つであります、人工リーフ、これは幅広の線で描かれておりますが、これを整備するにあたりまして、水産生物の生息環境に配慮した、海藻の造成をも図る防災施設の整備を行うこととしております。</p> <p>11ページでございます。漁場づくりの推進について、サブタイトルは未来を拓く豊かな海づくりのために、水産生物の生活史を踏まえた水産環境整備につきまして御説明いたします。左にございますが、日本海の藻場づくりといたしましてハタハタ産卵藻場の整備でございます。下の方でございますが、ハタハタ資源の回復のための産卵藻場づくりをすることとしております。右の方ですが、豊かな海を育む総合対策といたしまして、ウスメバル資源の増大のた</p>

発言者	議 事 内 容
水産振興課長	<p>め、稚魚の育成藻場、幼魚育成場、魚礁漁場を総合的に整備することとしております。</p> <p>12ページでございます。震災からの復興、その1でございます。左でございますが、漁場生産力の回復。漁場生産力の回復のために下北地区と三八地区でコンブ藻場と魚礁漁場を造成中でありまして。下でございますが、水産業共同利用施設の復旧でございます。被災した漁船保全修理施設や産地市場施設について、24年10月までで復旧完了予定となっております。それから右でございます。漁港施設の復旧でございます。被災した18漁港については年内に全て完了予定でございます。私の方からは以上でございます。</p> <p>それから最後の13ページでございます。震災からの復興の2つ目といたしまして、左側の漁船等の復旧につきましては、国が本県等に対しまして、漁船82隻、定置網9か統、総事業費92億8,603万円の補助金交付を決定済みでございます。真ん中の漁場環境・機能の復旧につきましては、沿岸漁場復旧対策支援事業といたしまして、海底調査結果を基に、瓦礫等の撤去を実施しております。それから沿岸漁場緊急機能回復事業といたしまして、平成23年10月に関係漁協と契約を締結しまして、11月から漁業者等が漁場の漂流物や瓦礫等の撤去作業を実施して、延べ938人の雇用を確保しております。それから、右の種苗生産施設の復旧でございます。県の栽培漁業センターの電気設備が復旧済みでございます。五戸川さけ・ますふ化場捕獲施設の復旧が終わっております。そして、関根浜のさけ海中飼育施設も復旧済みでございます。さらに右下でございますが、制度資金の充実・強化では日本政策金融公庫資金として37件、2億3,550万円を融資してございます。漁業近代化資金では3件の7,650万円を融資してございます。以上長くなりましたが説明を終わります。</p>
西崎議長	<p>はい、ありがとうございました。それではただいま事務局の方から報告事項の1から3まで説明がありましたが、委員の皆様からこれらに対して御意見、御質問はありませんか。</p>
澤田委員	<p>澤田です。ホタテのEU輸出についてももう少し詳しくお聞きしたい。EU向けのホタテは、今年の春は風評被害で全然荷物が動かず加工はだいぶ困った状況となりました。生産者側からしても、EU向け輸出が滞るといくら大型の貝を生産しても生活が成り立ちま</p>

発言者	議 事 内 容
水産振興 課長	<p>せん。</p> <p>それからもう一つ。給食の件ですが、私たち東青漁業士会では勉強会を開いたときにベビーホタテを使ったカレーライスを経験として県内の小学生に提供してきたり、水産物をもっと給食に使って欲しいと要望してきたりしましたがなかなか上手くいきません。また以前、給食用にと持って行った米が、使えないと言われました。その辺についてももう少しお聞きしたい。</p> <p>最初の質問はホタテのEU向け輸出についてのお話でしたが、先ほど御説明いたしました陸奥湾養殖業ステップアップ事業の中で、ホタテガイにつきましては、貝毒の新モニタリング手法を開発するという事で、これは今まではマウス試験で貝毒分析を行って時間がかかっていたものを機器分析に移行することによって、結果が出るまでの時間を短縮したり、精度を高めたりすることによってホタテの貝毒による出荷禁止期間が短縮され、成貝づくりが促進されるということでございます。また、それによって貝毒期間が少なくなるということや大型化に繋がるということ、EU向け県内加工業者の意向を調査したものでございます。先ほど澤田委員がおっしゃられた、単価が安くてEU向けの輸出が滞っているということについては、貝毒だけでなく放射能などの風評が原因とのことでした。この事業につきましては貝毒を機器分析することによって迅速な分析をし、成貝づくりを促進することでEUへの輸出につなげたいという意味で説明したものでございます。以上です。</p>
総合販売 戦略課長	<p>学校給食について御意見をいただきありがとうございました。先ほども説明しましたが、ニーズ調査を行っても最後に出てくるのが価格の問題です。というのは、小学校の場合1食あたり約249円、中学校では282円、これは平成22年度の平均ですが、こういった価格で全て納めなければならないということで、県産の食材を使いたいんだけど価格の面で折り合いがつかないという話がしょっちゅう出ます。それは事実です。また、価格に併せて、安定して必要な量を確保できるかということも課題となっていて、最終的には各学校や給食センターが決めることとなっています。こちらとしてはなるべく県産のものを使ってもらいたいと、いろいろな施策等をしながら働き掛けを行っているところです。先ほどお話にあったお米については後ほど詳しく聞かせていただき、確認させていただきたいと思っております。</p>

発言者	議 事 内 容
澤田委員	わかりました。
熊谷委員	<p>関連質問です。いまベビーホタテについての答弁が、価格の折り合いがつかないというものでしたが、私はこういった答弁ではいつまでもたっても改革も改善もできないと思います。従いまして、やはり地産地消ということで青森県のは必ず使うようにということで、例えばおかずを1品減らしてホタテを入れるといった改善が必要なのではないのでしょうか。いつまでもたっても価格、価格といった答弁では改善は進まないと思います。三方を海に囲まれた青森県なのだから、地元の商品を毎日使わなくても週に1回は使い、その分メニューを1品減らすとか、そういう方向の答弁が欲しいと考えます。</p>
総合販売戦略課長	<p>御意見ありがとうございました。おっしゃるとおり、給食には価格だけではなく食育として、子どもたちに青森県内の素晴らしいものを知ってもらう意味もあります。例えば青森市では青森牛を半年に1回出していて、確かに毎月や毎週使うには高いが、子どもたちに知ってもらいたいし食べてもらいたいということで半年に1回は出すことにしているそうです。そういった意味で今のご意見と同じだと思いますが、年に何回かでも食べてもらうといったメニューの工夫は充分可能だと思いますので、そういったアドバイスもしていきたいと思います。</p>
熊谷委員	よろしく願いいたします。
赤石委員	<p>資料の2の5ページですが、先ほど水産振興課長から説明がありましたが、6月19日に第1回目のマダラの出荷自粛があり7月25日に解除となりましたが、2度目は8月9日、盛岡市中央卸売市場で県産マダラから132.7ベクレルの放射性セシウムが検出され、現在で1か月経過しています。この1か月の間に132.7ベクレルから数値が変化していると思うが、現在の状況についてお教えいただきたい。</p>
水産振興課長	<p>まず国の制限後、今まで13検体を調べてございます。第1回目は8月21日に始まって、2回目が8月28日、8月30日、3回目が9月3日、9月7日でございます。測定値は概ね7.3ベクレル、14.4ベクレル、大きいところだと43ベクレルというものがござ</p>

発言者	議 事 内 容
赤石委員	<p>いますが、その他は10.6ベクレル、8.8ベクレル、そして、9月3日の八戸沖の検体では不検出という値でございました。9月7日に採取したマダラについては現在検査中で結果待ちの状況になっております。そして今日、白糠沖のマダラを検査機関に送付済みでございます。これを含めて14検体ということとなります。多く検査することももちろんですが、ある程度のインターバルを置く必要もございますので、このような検査体制で現在進めております。今後につきましてはさらに回数を増やすなどして解除に向けてデータを蓄積していきたいと考えております。</p> <p>1か月の間に1週間程度の間隔を空けて検査をし、解除となるということを以前に聞いていましたが、今月内の解除があるのでしょうか。県だけでは判断できない部分もあると思いますが、見込みを伺いたい。これ以上休漁が続くと漁業者にとって大変な死活問題であるという声も聞こえてきているので、安全を第一にしながらもできるだけ早い解除をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>もう1点。私は専門家ではありませんが、聞くところによれば、アメリカや外国では1000ベクレルという基準であり、アメリカには百数十基という原発があるそうです。それにもかかわらず1000ベクレルという基準で何も問題がないそうです。日本では以前500ベクレルとしていた基準がいつの間にか100ベクレルへと変わり、マダラのこういった問題が発生しました。日本の学者は実態をわかっているのでしょうか。とにかく漁業者にとっての死活問題であるので、県も一体となった取組をお願ひしたいと思ひます。</p>
西崎議長	<p>この件について、私からもお伺ひしたい。現在の検査結果は不検出も含めた低い値となっているが、解除はいつごろの見込みとなるのでしょうか。漁業者は大変心配しています。</p>
水産局長	<p>水産振興課長が申しました通り、国の出荷制限指示が出てから13検体、今日送付したものを含めて14検体ですけれども、国の出荷制限指示の解除の要件というのは、まず少なくとも1か月以上検査を続けなくてはならないということで、13検体で直近に採取されたものは9月7日ですのでまだ1か月经っていないということになります。そのためまだ検査を続けなくてはなりません。そして、今週も複数の海域からマダラが採取できると、1か月を過ぎるわけ</p>

発言者	議 事 内 容
赤石委員	<p>ですが、その検査結果が安全性を十分に確認できる値であることが必要です。私どもとしては、以前に出荷自粛を解除してから2週間後に再び検出されたということもあり、慎重に判断しないと青森県の農林水産物に大きなダメージを与えかねないという点も考えながら、もう一つは漁業関係者の解除に関する意向を十分に確認した上で、県から国に対して解除申請をするかどうか、そのタイミングを判断していきたいと考えております。</p> <p>確かに安全というものは大切ですが、6月19日からもう3か月経っています。安全性については3か月でも5か月でも、国や県と一緒にやってやってもいいですが、我々、浜はどのように考えているかという、3か月経ってもたった10円も漁業者に対する補償が支払われていないのです。そのため生活に困り、給料も渡せません。確かに安全は第一だが、もう少し漁業者の身になって欲しい。東京電力には強く抗議をしていますが、反応がありません。人間が生きるためには食べなくてはならないし、お金が必要です。県漁連としてもいろいろな角度から取り組んでいますが、県漁連からはお金は貸せません。安全は第一ですが、そういった点もよく考えて欲しいと思います。</p>
水産局長	<p>漁業者の気持ちは十分、わかっているつもりです。繰り返しとなりますが、国の解除の要件を満たした段階で漁業者の意向を十分に聞いた上で、安全性にも配慮しながら、判断したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、この間の漁業者の苦悩は非常によくわかります。県といたしましても、東京電力に対して補償等に関して強く働きかけを行っておりますので御理解願います。</p>
西崎議長	<p>他に意見はありませんか。よろしいでしょうか。</p>
西崎議長	<p>それでは審議事項に入ります。「水産業における「攻めの農林水産業」の成果と次期基本方針の策定について」事務局のほうから説明をお願いします。</p>
水産振興課長	<p>水産振興課長でございます。それでは資料4をお願いいたします。「水産業における「攻めの農林水産業」の成果と次期基本方針の策定について」ということで、1ページをお願いいたします。「攻</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>めの農林水産業」についてということで、第1期目の平成16年度から20年度にかけまして、農林水産業の振興策といたしまして「攻めの農林水産業」を展開しております。今回は平成21年度から25年度の現施策、そして次期の施策を26年度から30年にかけて策定するという事になってございますので、今回の審議事項といたしまして今の施策の柱とその内容について説明し、次期の基本方針について皆様にお諮りするものでございます。まず1ページ目の「攻めの農林水産業」とはというところがございますが、生産から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図ることを基本に、消費者起点に立った安全・安心で優れた県産農林水産物やその加工品を生産し、売り込んでいくという販売を重視する振興策のことを言います。そして21年度から25年度につきましては、「水」と「土」と「人」という3つの基盤づくりを新たに掲げるなど、「攻めの農林水産業」をグレードアップしたものでございます。そして現在の施策の6本の柱でございます。そこに1から6番まで書いてございますが、赤い部分は水産局の事業が含まれているもの、そして白の部分が今まで取組がちょっと弱かったものという色分けでございます。6本柱につきましては、青森力の結集による販売活動の強化、2つ目が安全・安心で優れた青森産品づくり、3つ目が山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全、4つ目が農山漁村を支える多様な経営体の育成、5つ目が魅力あふれる食文化・農山漁村文化の発信、6つ目が農商工連携による産業づくり、という柱立てでございます。</p> <p>2ページをお開きください。現在の施策の柱について、これまでの取組方針がどうであったのか、またそれに対して成果はどうであったのか、いま取り組むべき課題は何があるのかについてまとめたものでございます。字が多くて申し訳ございません。安全・安心で優れた青森産品づくりということで、地域の特性・優位性を生かす生産・流通体制の強化ということで、1つ目ですが、作り育てる漁業や資源管理型漁業の推進による魚介類の高品質化と安定生産の推進による資源の維持・増大を図るというものでございます。それから発光ダイオードや水中灯などの省エネ漁法、省エネ船の導入、農林水産物の安定供給を確保する高度な衛生管理体制づくりという基本方針でございました。それに関する成果といたしましては、ホタテガイの適正養殖可能数量制度の導入により、安定生産体制と良質大型ホタテガイ生産の取組が推進されたということです。2つ目としては資源管理や種苗放流により、ヒラメやナマコの資源</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>量が維持・増大したこと、4つ目の衛生管理に対応した岸壁等を3地区で整備したこと、5つ目の衛生管理に対応した荷さばき施設を6地区で整備したことでございます。下には取り組むべき課題といたしまして、1つ目に持ってきたのが、福島第一原子力発電所の事故による影響の対策として、放射性物質モニタリング調査等により、安全・安心な本県産水産物の提供に努める必要がございます。それから異常高水温などの環境変動や大型クラゲ、トドなどの有害生物の影響で漁獲が減少している魚種もあるため、これらの対策を進める必要があります。3つ目として魚価の低迷や操業経費の増大等により、漁獲経営が厳しいことから、漁業所得を向上させるため、付加価値向上やブランド化を推進する必要があることなどが取り組むべき課題として挙げられました。</p> <p>3ページをお願いします。これまでの取組方針では温暖化の対応や高品質化に向けた研究開発の促進ということで、地球温暖化に対応出来る新品種の開発や、高品質・安定生産に向けた技術開発ということでした。これまでの成果でございますがホタテガイの養殖マニュアルを作製し、大型貝の生産を実証しました。ホタテガイの異常高水温対策の早期予測や高水温時の養殖技術の開発に目途がつかしました。またマボヤの種苗量産の実証、県内の種苗を提供し、県産種苗によるマボヤの生産体制を強化いたしました。さらなる課題につきましては、ホタテガイについては、高水温時でも安定して生産できる養殖技術の確立が必要となっております。またマダイやサワラなどの暖流系魚類の漁獲量が増大しているという意見もございまして、温暖化による漁獲変動も予想されることから、これらの魚種の加工も含めた流通対策が必要となっております。それから近年、磯焼けに加えて温暖化等により寒流系海藻類であるコンブの資源量が低下していることから、温暖化等に対応した増殖対策の取組を推進し、本県の豊かな水産資源の保全を図る必要があります。</p> <p>4ページをお願いします。山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全ということで、これまでの取組方針といたしましては、1つ目が水資源はもとより、公益的機能の維持・増進のため、林業者、漁業者をはじめ県民参加によるきれいな水を育む緑豊かな森づくりの推進という方針です。2つ目が大型海藻の増養殖や藻場づくり、魚礁・漁場の再生を通じ、豊かな水資源を育む豊饒の海づくりの推進ということでございます。もう一つの方針が、豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進ということで、引き続き水産業の生産力を高めるため生産基盤を整備することとして、地域の力で</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>その基盤の推進・向上を図るといってございまして、成果といたしましては、山・川・海をつなぐ「水循環システム」の構築のために、漁業者等による植樹活動による森づくりの取組を実施しております。2つ目、海浜等清掃活動により、活動参加者に対する環境保全意識の向上が図られました。下の方針に対する成果としては、日本海沿岸では、3地区でホンダワラ藻場造成に取り組んでいるほか、下北地区と三八地区でコンブ藻場の造成を行っています。また赤石・風合瀬地区の漁場で、大型の鋼製礁体6基からなる工区を5工区設置し、藻場造成によりウスメバルの増殖を図ったところでございまして、残された課題といたしましては、これまでの取組により、環境保全に対する意識が高まってきていることから、全県的に植林活動や海浜等清掃活動を支援し、山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全を図る必要があること、また地域の力で藻場を維持管理する体制を整備する必要があるということです。</p> <p>5ページをお願いします。5ページは農山漁村を支える多様な経営体の育成ということで、取組方針といたしましては、地域の水産業のリード役を目指す若い生産者の育成、本県水産業を支える中核的漁業者など担い手の育成、漁業者への新規就業者の促進、マーケティング、技術革新、コスト削減の意識を持つマネジメント能力の高い人材の育成・確保しようということです。それからもう一つは、人口減少社会を見据えた地域経営システムの推進ということで、漁業における協業活動や漁船構造改革を推進し、燃油高騰などに対応できる経営体質強化の推進ということでございまして、成果といたしましては、右の1番目としまして、本県水産業を支える漁業士の認定と研修会の開催を通じて、漁業の担い手を確保したこと、3番目の漁村の地域力向上の中心的役割を果たす漁業者や漁協職員を対象とした「浜のマネージャー塾」を開催し、塾生の競争力、発想力および企業感覚が向上したということで、これはこれからも続けていきます。それから下の方ですが、漁船漁業構造改革により、大中まき網の漁船構成の見直しを実施するとともに、漁獲された水産物の品質を保持するために、船内に凍結設備を整備した改良型のまき網船を建造したところでございまして、取り組むべき課題といたしましては、1つ目として、漁業者の高齢化が進んでいることから、引き続き、新規漁業就業者を確保し、地域の中心となる漁業士の資質向上を図る必要があります。2として漁村の地域力向上に向けて、競争力、発想力を持った地域のリーダーの育成を図る必要がございます。また4つ目の漁村地域の多様な経営体を育成するため、漁業</p>

発言者	議 事 内 容
	<p>者や漁協が行う加工・販売などの6次産業化、食品産業や小売業と連携して新商品の開発や販路の開拓などの取組を支援する必要があるということでございます。</p> <p>6 ページですが、バイオマスの地産地消循環システム作りということで本県の水産業から発生する未利用資源や廃棄物等のエネルギー利用、肥料化、堆肥化等の推進を図ること。2つ目が県内事業者などの意識啓発やビジネス化の支援により、効率的なバイオマス収集システムの確立ということ。成果につきましては、青森市内の産業協同組合がホタテ貝殻の大量リサイクルに向けた環境に優しい凍結防止剤の製造のための施設を整備し、平成19年度から凍結防止剤を製造、販売していること、また最近では土壌改良材、食品添加剤、ラインマーカーなどの新商品を開発し、これによって年間4万トン発生するホタテ貝殻のリサイクル率の向上を推進したということでございます。課題といたしましては、ホタテ貝殻の利活用を進めるため、これまで開発された凍結防止剤、土壌改良材の他に、最近、県内外で需要が増しているカキ養殖用採苗器、これは三陸の震災の影響があると思いますが、カキ採苗器、漁場造成や建築資材への利用など、他分野での利活用を促進する必要があるということでございます。</p> <p>次の7ページで最後でございますが、現在の柱に対する取組と成果、取り組むべき課題というものを踏まえまして、次期の基本方針の策定に向けた基本的な考え方といたしまして、見直しの方向性ということで1つ目が県の取組方針や基本的な考え方など「攻めの農林水産業」の根幹は継続するということ、2つ目が施策の柱および付随する取組については検証結果や情勢変化などを踏まえて見直しをすること、そして3つ目が農林水産業の成長産業化を新たな切り口に、施策の柱立てを行うということでございます。そして右側の方ですが、情勢変化とは東日本大震災からの創造的復興や本格的な人口減少社会の到来、製造業の海外移転に伴う雇用の流出や国際的な貿易自由化の潮流が進むなどの情勢変化により随時見直しをするということ。成長産業化のめざす方向とは何かということについては、食産業としての経済成長はもちろんのこと、農山漁村の暮らしや環境が、現在よりも良くなることを成長と位置付けて農林水産業が緩やかにでも、持続的に成長していくことを目指すもの。以上のような基本方針や考え方を基に、水産業における平成26年以降に取り組む施策の比較ということで、現在の施策の6本柱、これは先ほど御説明いたしました1から6までござい</p>

発言者	議 事 内 容
<p data-bbox="215 678 347 712">西崎議長</p> <p data-bbox="197 871 365 904">三津谷委員</p>	<p data-bbox="403 248 1401 568">まして、1と5の白抜きにつきましては取組の弱かった部分でござい ますが、今後の施策の6本柱につきましては現在と同じような項 目で6本の柱を立ててございりますが、全ての項目について水産振興 として取り組んでいき、今後6本の柱を基に来年度にかけて現在の 柱を基本とした新たな柱を検討していきたいと思いますので、皆様 の御意見、御提言をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で説明 を終わります。</p> <p data-bbox="403 633 1401 757">説明、ありがとうございます。いまの事務局からの説明に対し まして、本県の水産振興のために委員の皆様の立場から、将来に向 けた幅広い意見を頂戴したいと思ひます。</p> <p data-bbox="403 824 1401 947">包括的な産業を進めていただきたい。具体的に述べると、私も素 人ですが、八戸では沖合は沖合で良いと思ひます。いろいろな回遊 魚みたいなものが漁獲できますので。</p> <p data-bbox="403 969 1401 1137">しかし沿岸漁業については、例えばアワビなどでは、ある程度広 域的に取り組まなければ青森県のためになりません。陸奥湾はホタ テがメインになっていますが、津軽海峡では何をやるとか、日本海 は何をやるとか決めるべきではないでしょうか。</p> <p data-bbox="403 1160 1401 1664">実は太平洋、津軽海峡、日本海には大きなメインとなる魚種がな いので、収益性のあるものを育てるのであれば、やはり県費を投じ て資源を増やすということを包括的にやっていただきたいと思ひ ます。そうでなければ青森県の漁業は潰れてしまいます。県費を少 し投じてでも、資源を少し増やす方法、具体的に言うと、1つの漁 協だけでなく複数の組合で組んでアワビの増産を行うとか、ワカメ 増殖に適した場所を探して、増殖を行うとか、そういうことを勘案 しながら青森県の産業を育成しないと、危機的状況であります。お 金が儲からないと思うと後継者も育たないと思ひます。そういった 部分を現在も取り組んでいるとは思ひますが、もっともっと検討し ていただきたい。</p> <p data-bbox="403 1686 1401 2000">それから私事になりますが、環境整備のことについてです。皆さ んも御存じの通り、陸奥湾で海洋投棄があったということが新聞で 取り上げられました。今は平内で養殖残渣の処理を行っているが、 それでも1年に何千万円も費用がかかっている、これも広域的に取 り組み、バクテリア等で減容し肥料の素へと処理できるような施設 を下北に一つ、青森に一つ、津軽半島は外ヶ浜方面に一つ整備して いただきたいということを、この場を借りてお願ひします。</p>

発言者	議 事 内 容
水産局長	<p>貴重な御提言ありがとうございます。これからの施策に反映していきたいと思えます。</p> <p>まず沿岸漁業の振興につきましては、資料3の現在の取組の中にも散りばめられておりますけれども、資源を安定させるためにはよく言われることですが、「種づくり・藻場づくり・人づくり」であり、種づくりとはつくり育てる漁業の振興、藻場づくりとは藻場の整備や漁場造成、人づくりとは言うまでもなく資源管理の意識を漁業者および県民に持っていただくことです。そういった3つの柱により資源が安定するのみならず、先ほどの説明でもありましたが6次産業化や魚に付加価値を付け、魚価を向上させなければ後継者も育ちませんので、委員の皆さんに御相談しながらわれわれも頑張っていきたいと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それから環境問題についてですが、陸奥湾はホタテの養殖業が盛んですので、貝殻と養殖残渣の問題がございます。貝殻につきましては、皆様の御協力を得ながらリサイクルがだいぶ進んでおり、半数前後がリサイクルできるようになりました。県としても引き続き、関係業界と連携しながら処理を進めていきたいと思えます。養殖残渣については、先日事件も起きましたが、市町村に対して県は適正に処理するよう指導しております。青森市におきましては、年間で量の制限がございますけれども、市の廃棄物処分場で処理しており、漁業者においては間違っても海洋投棄することのないように、我々も啓発をいたしますし、むつ湾漁業振興会といたしましても引き続き御指導していただきますようお願いいたします。</p>
西崎議長	<p>本県は3方を海に囲まれた水産県でありますから、水産業を持続・発展していかなければなりません。みんなで知恵を出し合っていかなければならないと思えます。</p>
赤石委員	<p>先程も述べましたが、昨日で地震・原発の事故から1年が経ちました。そして岩手県を飛び越えて青森県のマダラで出荷制限指示が出ました。今後、放射能がどこで検出されるか誰にもわからないとは思いますが、あってはならないことであるし、やはり我々が願うのは国の放射性物質の基準値を見直して欲しいということです。科学者の意見に基づくもので、すぐ変わるものではないと大臣もいっていましたが、あまりにも基準が低いのであれば、さっき三津谷委員もおっしゃっていたように、ワカメ、ウニ、アワビ、最終的に</p>

発言者	議 事 内 容
熊谷委員	<p>イカ、サバでも出荷制限指示が出るようなことがあったら、青森県は1か月と経たずに消滅してしまいます。県職員の方々も一生懸命努力しているとは思いますが、外国ともやり取りをしつつ良いラインで取り組んでいかなければなりません。検出される数値が低ければ低いほど安全性があるとは思いますが、しかし限度があります。私たちは専門家ではありませんが、イカ・サバ・アワビ・ウニ・ホタテから放射性物質が検出されれば大変です。我々がなぜ不信感を持っているのかといえば、岩手県を飛び越えて青森県のタラから放射性物質が検出されたのかということについてです。これは一体どうということなのでしょう。岩手県が汚染されたタラを隠していると疑いたくはありませんが、おかしいとは思っています。この件については、県にはさらにしっかりと取り組んでいただくことをお願いしたい。</p> <p>今、赤石委員からもあったように、資料3の1ページに平成24年度の水産業の主な取組ということで、計画がいろいろと載っておりますが、青森県は沿岸漁業に支えられているということはやはり間違いがないと思います。そういう中で赤石委員も再三にわたり述べられていたように、マダラの風評被害などについてですが、宝多局長、私は青森県が他の県とは違うというところを主張していただきたい。それは三方を海に囲まれた青森県は、他県とは違うということです。そして、マダラにより我々漁業者が大変な状況にあるということです。死活問題です。でも事は慎重に進めなければならず、我々漁業者が我慢しなければならないとも思っています。しかし、本当に生活が大変であるということをおい訴えてもらい、これからどのような形で、また被害が及ぶかもわかりません。そうなった場合には、三方を海に囲まれた青森県、そして原発誘致など青森県は他県とは全然違うということをおい訴えながらどんどん国に訴えて、かならずや私たち漁業者が納得のいく、そしてこれからは安全で安心な漁業を後継者に譲れるような青森県の水産業にしたいと私は考えます。これらについて宝多局長、力強いお返事をお願いします。</p>
水産局長	<p>私は今後も国などに対して2つのことを強く訴えていきます。1つは今、委員が言われたように水産県である青森県の漁業者がこのマダラの問題で非常に苦しんでいるということ、もう一つはマダラから放射性物質が検出されましたが、青森県の陸奥湾も含めたすべ</p>

発言者	議 事 内 容
熊谷委員	<p>ての海の水は非常にきれいだという、そして海底も全く汚染されていないということです。従いまして、マダラだけは放射性物質が検出される危険性が少し高いのは事実ですが、それ以外の魚介類も農林水産物もすべて検査しており、マダラ以外の農林水産物から危険な値が検出されたことは1度もございません。これは水も土も汚染されていないからであり、たとえ検出されても微量ということで、マダラだけが問題であって青森の農林水産物は安全で風評被害はあってはならないということも含めて強く訴えていきたいと思っています。</p> <p>絶対気を緩めてはいけないと思います。青森県の21世紀は漁業者がいなければ持ちこたえられないという思いを持ち、委員の皆さんの意見を汲んで、全力で今後も取り組んでいただきたいと思ます。よろしくお願いします。</p>
西崎議長	<p>今、宝多局長のおっしゃった青森県の海はとてもきれいだというのはまったくその通りだと思います。青森県には原発があることから私は水産庁の外郭団体である海洋生物環境研究所の評議委員を務めておりますが、その評議会で私が常に訴えているのは、原子力施設の周辺では常に検査をして欲しいということです。そして、今回の福島第一原発の問題に関しても、同じ太平洋で潮の流れによってはすぐに青森県まで流れてくる可能性があるのだから十分な検査をして欲しいということです。そこで海洋生物研究所で検査をしていますが、福島第一原発の30キロ以内の水質検査は東京電力で検査するという事です。海洋生物研究所では30キロ以外を検査していて、30キロ以外の海域からは放射性物質はまったく出ていないということでした。まったくです。マダラは産卵時期になるとずっと浅いところで産卵してまた沖に戻ってくる魚ですので、今回検出されたマダラは30キロ以内から沖へと出て本県沖で捕まったのではないかと思っています。ですから私が常にいっているのは、30キロのところを網を張って自由に魚が行き来できなければそれはそれでいいですよということです。人間だけが30キロという制限をしていても魚はどこへ泳いでいくかわからないのだから、やはり30キロ以内でも水質検査をするべきだということです。青森県の海は宝多局長も言ったようにきれいです。放射性物質が検出されたマダラはたまたま何千匹のうちの一匹だったのであり、それほど心配する問題ではないと思います。ただ万が一、イカやサバな</p>

発言者	議 事 内 容
三津谷委員	<p>どから検出されるようなことがあれば大変です。漁業者がいなくなってしまう。これらのことを十分に考慮しながら、これから水産庁などに強く要請していただきたいと思います。</p> <p>やはりまず出荷制限を解除しなければならないと思います。休漁による補償金額も膨大なものになります。とても払えるものではないと思います。</p>
山下委員	<p>漁業士会の山下です。放射能のお話ではないのですが、マグロの延縄をやっている状態で、今年は量的にもけっこう水揚げされていて、数量的には大間よりも多いです。ただ価格が夏場にちょっと下がります。1キロ千円だとまだ良いのですが、8月の末頃になると1キロ600円から700円に下がってしまいました。そしてエゴノリも今年は豊漁と言うことで50、60トン揚がったのですが、まだ値段がつかないという状況にあります。そんな中で県の方でももう少し販売活動やPRに力を入れてやって欲しいと思いますがどうでしょうか。</p>
水産振興課長	<p>資料3の1ページにもございますように、深浦では深浦産くろまぐろ消費促進事業という今年度から始まった事業もございます。これはブロックを凍結して、地元で食することができるようにして地元から深浦産クロマグロの美味しさをアピールしていこうという事業でございます。さらに、深浦のクロマグロが大間に比べれば単価が安いということですが、今年度から行っているおさかな自慢事業では様々な魚種について、消費者はいろんなお魚の美味しさや価値が分からないのではないかとということで、生産者や私たちから消費者や観光客に向けて本県の魚のすばらしさや様々な思いを発信して、少しでも魚価のアップに繋がっていきたいと考えておりますので、これからも御協力をよろしくお願いいたします。</p>
西崎議長	<p>以上をもって審議を終了したいと思いますが、これまで皆さんからいただいた御意見・御提案について農林水産部長からコメントをいただきたいと思います。</p>
農林水産部長	<p>農林水産部長の渋谷でございます。2時間弱にわたって大変熱心に協議いただきありがとうございます。先ほどから説明しております通り、本県では平成16年度から「攻めの農林水産業」を実施</p>


発言者	議 事 内 容
	<p>しております。その目的は生産者の手取りを増やしましょう、所得を増やしましょうという単純なものです。そうでなければ御意見にもありましたように、後継者ができない、元気にならないということでございます。本県の産業そして経済構造を見ますと、やはり一次産業が元気でなければダメであり、漁村・農村が元気にならないければ地域の経済活性化はできないということから、まずは一次産業を元気にしていき、そのためにはただ作るだけでなく売っていくという感覚を持っていきましょうというのが「攻めの農林水産業」の基本理念でございます。今回皆様方からいただきました御意見を16年度、21年度から5年間ずつ、そして26年度からまた新たに組み込むというようなことでございます。10年間取り組んだ成果、それからまだまだ続いていく課題、これを成長産業化という切り口を持ってさらにバージョンアップさせて26年度から取り組んでいきたいということで、本日は皆様方から水産業に関して御意見をいただきました。本日いただいた御意見・御提案を平成26年度からの攻めの農林水産業の水産振興の部分に活用させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それから先ほどからお話にありましたように、近々の課題といたしましてはマダラの出荷制限の話題が各委員から出されております。御承知の通りマダラは回遊魚ということで放射性物質が検出されたのではないかと考えており、空気中の放射線量をみましても本県は大丈夫だ、安全だという気持ちはあるのですが、そんななかで回遊魚のマダラの一部から出たということで、まずは先ほど局長も述べました通り、他の魚種や農産物は安全だということを引き続きモニタリング調査をしながら消費者や業界の方々に大いにアピールしていかなければならないと思っております。それに関連いたしまして、マダラの解除につきましてもいろいろと御意見をいただいております。私ども県といたしましては、国が一定のルールを定めた解除要件というものがありますので、それをクリアすることが第一だと、それで1か月以上という期間、あとは件数についても安定して大丈夫だと思われるものという基準もございまして、その辺は総合的に判断させていただいて、あとは漁業者の方々が御苦労しているという意見も本日いただきましたので、関係者の方々の実情も踏まえながら一日も早く、しかし拙速な判断で解除してしまいますと信頼に関わる部分もありますので、それらを総合的に判断して、一日も早い解除申請に向けて県としても努力して参りますので、今後とも皆様方にはマダラだけでなく水産振興の施策や取組</p>


発言者	議 事 内 容
西崎議長	<p>に関する忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして今日の審議は全て終了いたしました。審議に御 協力くださりありがとうございました。</p>
司 会	<p>西崎会長ありがとうございました。これを持ちまして第61回青 森県水産振興審議会を閉会させていただきます。委員の皆様方にお かれましては長時間にわたり大変ありがとうございました。</p>

以上のとおり相違ないことを証明します。

平成24年12月17日

議事録署名者

赤 石 憲 二  印

熊 谷 ヒサ子  印